第４章　重点整備地区におけるバリアフリーの推進

4-1　重点整備地区の設定

(1)重点整備地区の拡大

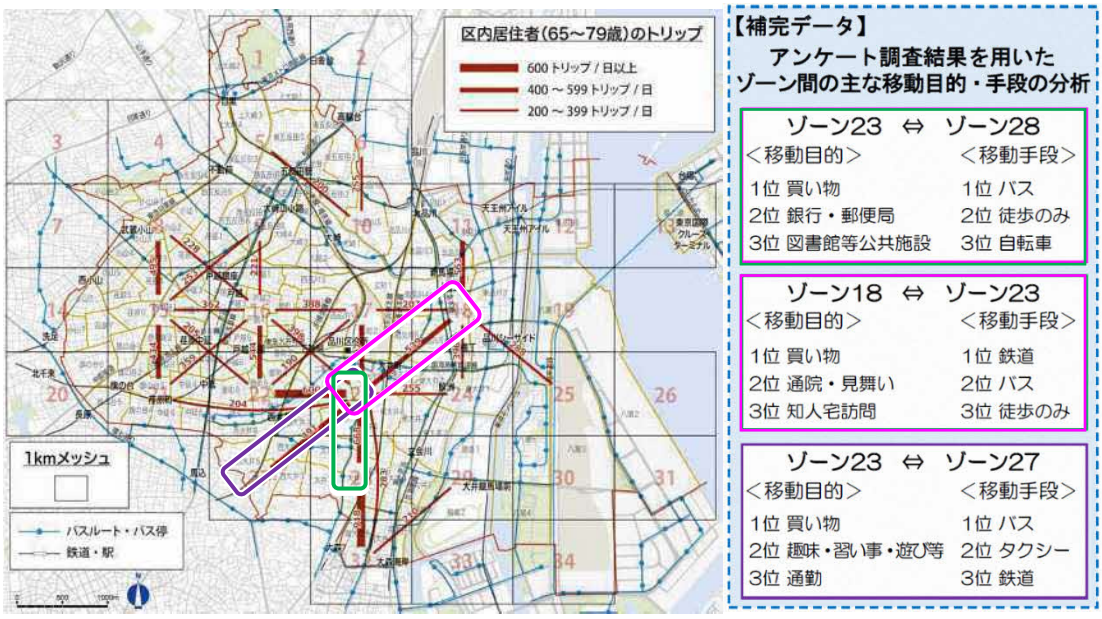
重点整備地区の要件は、次のとおりバリアフリー法に定められています。前計画においても、この要件に基づき地区が設定されています。

表 4-1　重点整備地区の要件

要件	根拠
生活関連施設があり、かつ、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区	バリアフリー法 第2条24号　イ
生活関連施設および生活関連経路について、バリアフリー化事業が特に必要な地区	バリアフリー法 第2条24号　ロ
バリアフリー化の事業を重点的・一体的に行うことが、総合的な都市機能の増進を図るうえで有効かつ適切な地区	バリアフリー法 第2条24号　ハ

本計画では、青物横丁駅前交差点の横断に関するバリアフリー化の要望に対応する必要があること、また図4-1に示すとおり、大井町駅周辺(ゾーン23)と青物横丁駅周辺(ゾーン18)は特に高齢者(65歳以上)のゾーン間移動が多く、一体的なバリアフリー化を推進する必要があることから、青物横丁駅および第一京浜(国道15号)を含めるよう、重点整備地区の区域を拡大します。

図 4-1　区内居住者のゾーン間移動量(高齢者[65 歳以上]・1 日)



出典:品川区地域公共交通基本方針(令和 2 年 10 月／品川区)(一部加工)

（2）生活関連施設の見直し

生活関連施設は、高齢者、障害者が日常生活または社会生活において利用する旅客施設、公共・公益施設および商業施設等のなかから設定する必要があります。

前計画においては、次の考え方をもとに設定されています。

表 4-2　生活関連施設の設定

		設定の考え方
共通の基本的事項		相当数の高齢者、障害者等が利用する施設、常に不特定多数の人が利用する施設で、移動等円滑化の実現性の高いもの、優先度の高いものを設定
施設分類	旅客施設	乗降客数 3,000 人／日以上の駅
	官公庁施設・公共施設	区役所、保健所、税務署など
	医療・福祉施設	複数診療科目があり病床数の多い病院 多くの高齢者や障害者が利用する福祉施設
	商業施設等	施設規模 2,000 ㎡以上のもの 宿泊施設は客室 500 室以上のもの
	公園	面積 2,000 ㎡以上かつ他の生活関連施設との回遊性が高い公園

本計画では、前計画の生活関連施設を原則維持するとともに、青物横丁駅および第一京浜（国道15号）を重点整備地区内に含めるため「青物横丁駅」、「品川第二地域センター・区民集会所」を生活関連施設に追加します。また、地区内の施設見直しにより「OIMACHI TRACKS BUSINESS TOWER」、「OIMACHI TRACKS HOTEL&RESIDENCE TOWER」、「品川保育園（チャイルドステーション）」、「東京都立品川特別支援学校」も追加します。

具体的な生活関連施設は次ページ表のとおりです。

表 4-3　大井町駅周辺地区における生活関連施設一覧

分類		施設名	備考
旅客施設		大井町駅	JR 東日本(京浜東北線) 東急電鉄(大井町線) 東京臨海高速鉄道(りんかい線)
		下神明駅	東急電鉄(大井町線)
		青物横丁駅	京浜急行電鉄(京浜急行本線) ※本改定で追加
官公庁施設		品川区役所	
		東京都第二建設事務所	品川区役所庁舎内
		東京都品川都税事務所	〃
		東京法務局品川出張所	〃
		品川区立中小企業センター	
		品川区消費者センター	中小企業センター4 階
		品川区ジェンダー平等推進センター	きゅりあん 3 階
		大井第二地域センター・区民集会所	
		品川第二地域センター・区民集会所	※本改定で追加
		大井保健センター	
	文化施設	きゅりあん(品川区立総合区民会館)	
		品川区民ギャラリー	イトーヨーカドー大井町店8階
福祉・医療施設	高齢者施設	南品川シルバーセンター	
		関ケ原シルバーセンター	
		いきいきラボ関ケ原	
	その他福祉施設	品川区社会福祉協議会	
		南品川ほっとサロン	南品川シルバーセンター内
	医療施設	東京品川病院	
商業施設等	商業施設	ヤマダデンキ LABI LIFE SELECT 品川大井町	
		西友大井町店	
		イトーヨーカドー大井町店	
		アトレ大井町	
		阪急大井町ガーデン	
		OIMACHI TRACKS BUSINESS TOWER	※本改定で追加
		OIMACHI TRACKS HOTEL&RESIDENCE TOWER	※本改定で追加
	宿泊施設	アワーズイン阪急	
		ヴィアイン品川大井町	
その他公的サービス施設		品川郵便局	
		しながわ観光協会	
子育て支援施設		品川保育園(チャイルドステーション)	※本改定で追加
教育施設		東京都立品川特別支援学校	※本改定で追加
公園		しながわ中央公園	

（3）生活関連経路の見直し

生活関連施設相互の連絡に配慮し、重点整備地区内のネットワークが構成されるように見直し、重点的・優先的にバリアフリー化をめざします。

表 4-4　大井町駅周辺地区における生活関連経路一覧

番号	管理区分	路線番号	都市計画道路名 愛称名など	所在地		
				区間	起点	終点
❶	国道	15 号	放射 19 号線 第一京浜	南品川五丁目交差点～池上通り	南品川 2-3 先	南品川 5-6 先
❶	都道	420 号線	－	下神明駅前～中小企業センター前～品川区役所本庁舎前	西品川 1-29 先	西品川 1-27 先
❷	都道	420 号線	補助 26 号線 区役所通り（経路一部）	二葉図書館東側～大井町駅前～池上通り	二葉 1-5 先	東大井 5-10 先
❸	都道	421 号線	補助 28 号線 池上通り	京浜急行本線高架下～青物横丁駅前交差点～大井陸橋下～立会道路	南品川 2-5 先	東大井 6-2 先
❹	都道	420 号線	補助 163 号線	品川区役所本庁舎前～品川区役所前交差点	広町 2-1 先	大井 1-17 先
❶	区道	幹線一級 3	補助 163 号線支 1 通称一本橋通り	品川区役所前交差点～補助 205 号線との交差部	二葉 1－18 先	大井 1-41 先
❷	区道	幹線一級 3	補助 163 号線	品川区役所本庁舎前～品川区役所防災センター前	広町 2-1 先	西品川 1-27 先
❸	区道	Ⅱ-170	－	下神明駅～都道 420 号線（神明児童遊園（通称タコ公園）北側）	西品川 1-29 先	西品川 1-29 先
❸	区道	V-93	－	都道 420 号線（品川中央公園南側）～補助 26 号線（二葉図書館東側）	二葉 1-6 先	二葉 1-5 先
❹	区道	準幹線 29	ゼームス坂通り	南品川五丁目西交差点～ゼームス坂上交差点	南品川 5-3 先	東大井 5-4 先
❺	区道	Ⅱ-230	区画道路 1 号	区役所通り～品川区新総合庁舎北西側交差点	広町 2-1 先	広町 2-1 先
❻	区道	Ⅱ-231	区画道路 2 号	大井町トラックス北東側交通広場～品川区新総合庁舎北東側交差点	広町 2-1 先	広町 2-1 先
❼	区道	幹線二級 19	立会道路	一本橋交差点～大井町駅前中央通り交差部	大井 1-20 先	大井 1-6 先
❽	区道	V-83	補助 163 号線 通称どんたく通り	大井町駅入口交差点～大井町駅西口広場	大井 1-29 先	大井 1-2 先
❾	区道	準幹線 32	光学通り	一本橋通り交差部～大井町駅前中央通り交差部	大井 1-37 先	大井 1-49 先
❿	区道	V-91	補助 205 号線	一本橋通り交差部～大井第二地域センター前	大井 2-24 先	大井 2-27 先
⓫	区道	V-108	品川区画街路 6 号線	区役所通り～大井町駅西口広場～ヴィアイン品川大井町前	大井 1-3 先	大井 1-30 先
⓬	区道	V-115	品川区画街路 4号線	区役所通り～大井町駅東口広場交差部	東大井 5-16 先	東大井 5-17 先
⓭	区道	V-238	品川区画街路 4号線・5号線	大井町駅東口広場交差部～大井町駅東口広場～きゅりあん南側～池上通り	東大井 5-17 先	東大井 5-19 先
⓮	区道	V-122	－	大井町駅東側～きゅりあん北側 T 字交差部	東大井 5-17 先	東大井 5-17 先
⓯	区道	幹線二級 21	－	きゅりあん北側 T 字交差部～池上通り	東大井 5-15 先	東大井 5-14 先
⓰	区道	Ⅵ-42	立会道路	池上通り（大井陸橋下）～東京品川病院前	東大井 6-5 先	東大井 6-13 先
⓱	区道	Ⅵ-11	－	東京品川病院前～見晴らし通り	東大井 6-13 先	東大井 6-13 先
⓲	区道	準幹線 33	見晴らし通り	区道Ⅵ-11 との交差部～関ケ原シルバーセンター前	東大井 6-11 先	東大井 6-13 先
⓳	区道	Ⅱ-183 Ⅱ-189	－	ゼームス坂通りとの交差部～品川保育園正門前	東大井 5-5 先	東大井 5-8 先
⓴	区道	Ⅱ-174	－	ゼームス坂通りとの交差部～南品川五丁目交差点	南品川 5-4 先	南品川 5-3 先
❶	通路	－	歩行者専用通路 1 号	大井町駅～品川区新総合庁舎西側（歩行者デッキ）	広町 2-1 先	広町 2-1 先
❶	私道	－	－	ゼームス坂通り～南品川シルバーセンター前	南品川 5-9 先	南品川 5-10 先
❷	私道	－	－	池上通り～東京品川病院前	東大井 6-2 先	東大井 6-4 先

(4)重点整備地区の区域の設定

(2)ならびに(3)で設定した生活関連施設ならびに生活関連経路を含むエリアを、道路・町丁界・鉄道など境界が明確になるよう配慮し、重点整備地区の区域を設定します。

その結果、面積は約83haとなります(前計画から約8ha拡大)。

(5)重点整備地区の図示

生活関連施設、生活関連経路、重点整備地区の区域からなる大井町駅周辺地区について、次ページ図に示します。

コラム

歩行空間ネットワークデータ
～だれもが移動しやすいまちを支える道路情報～

区では、大井町駅周辺地区の生活関連経路を歩きやすい道路とするため「歩行空間の情報」を整えています。

たとえば、道の幅がどれくらいあるのか、坂道はどれくらい急なのか、段差はあるのかなど、こうした情報をまとめることで、車椅子使用者やベビーカー利用者、高齢者など、だれもが安心して移動できる地図づくりに役立てています。

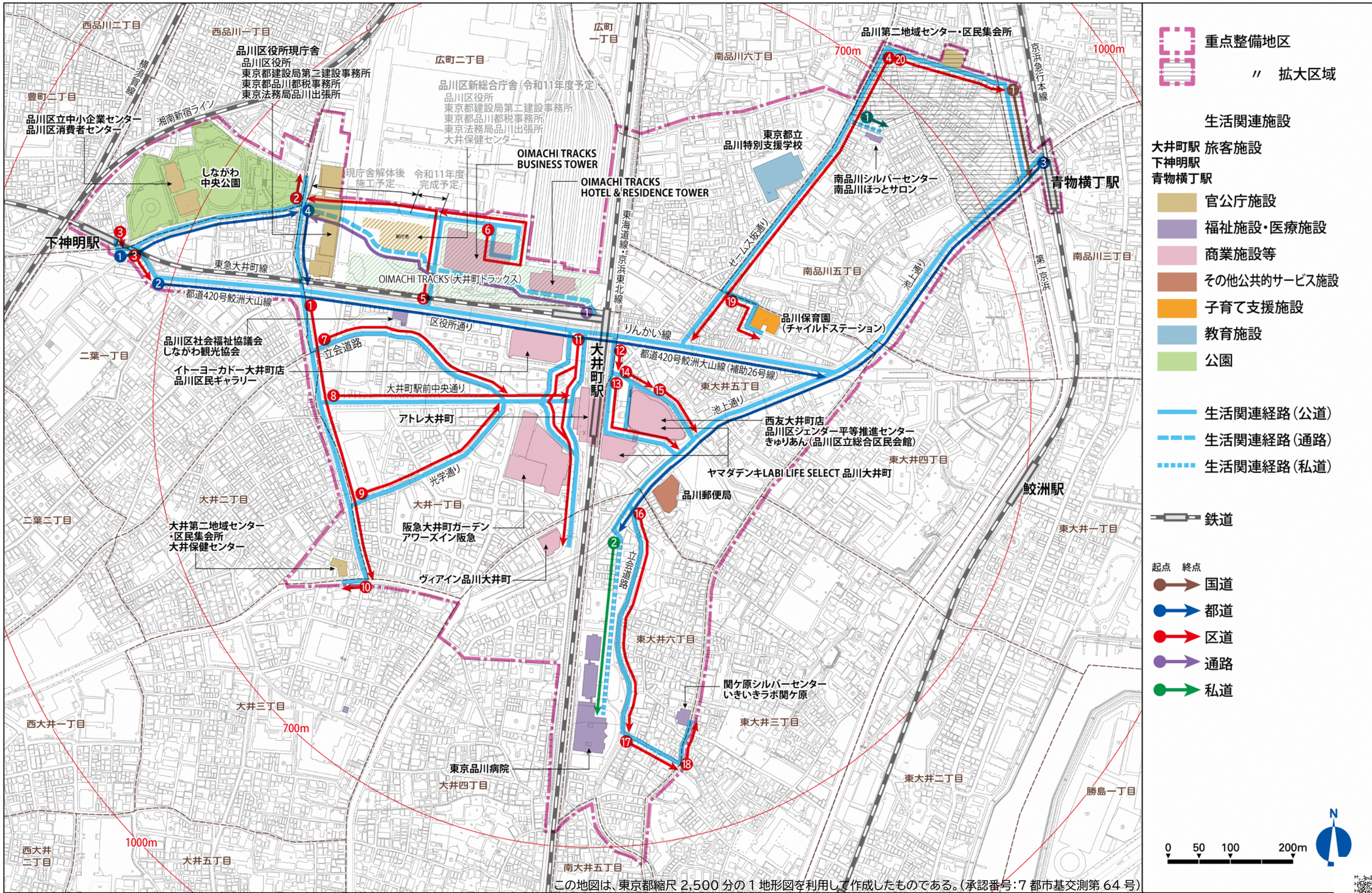
この情報は、民間の地図アプリや移動支援サービスでも活用され、段差の少ないルートを案内する地図、坂道を避けて移動できるアプリなど、便利なサービスの開発にもつながります。また、近年は自動配送ロボットなど新たなサービスへの活用が期待されています。

ICT の活用によりだれもが自律的に安心して移動できる包摂社会を実現(イメージ)



図の出典:国土交通省 web サイト〉歩行空間ナビ・プロジェクト〉歩行空間における移動支援サービスの普及・高度化(一部加工)

図 4-2　大井町駅周辺地区（重点整備地区、生活関連施設、生活関連経路）



この地図は、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。（承認番号：7 都市基交測第 64 号）

4-2 重点整備地区の整備方針等

(1)公共交通の整備方針

1)鉄道駅等

- 経路のバリアフリー化は一定整備されているものの、さらなるバリアフリー化に向け新たなエレベーターやスロープ設置、既存設備の改善などにより、経路の充実を図ります。
- 多様な利用者に配慮した案内・サインの設置、トイレへのフラッシュライト設置やバリアフリートイレへの大型ベッド設置などの高機能化および利便性の向上、遠隔手話通訳システムの導入、券売機のバリアフリー整備ガイドラインの改定への速やかな適合および利便性の向上に向けた検討など、多様なひとが安心して快適に利用できる施設整備に努めます。
- 踏切遮断時間の短縮等、品川道踏切の安全性向上を図ります。

2)路線バス・タクシー

- バス乗降場におけるバス案内の充実、上屋・ベンチの設置やバス接近表示装置の設置推進など、バス利用者の利便性および快適性の向上をめざします。
- 大井町駅西口広場のタクシー乗り場の段差の解消を図ります。

コラム

フラッシュライト(光警報装置)とは？

フラッシュライト(光警報装置)とは、主に聴覚障害のある方や音に気付きにくい方のために、光の点滅で火災の発生を知らせる装置です。

トイレなど、聴覚障害者等に対し火災の発生を知らせることが困難な場所において、避難の遅れを防ぐため、フラッシュライトの設置が推奨されています。

平常時





緊急時(発光中)

写真の出典:高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準　令和7(2025)年3月　国土交通省

（2）道路の整備方針

- セミフラット形式への移行、電線類の地中化、歩道の有効幅員の確保、段差や勾配の解消、点字ブロックの設置など、移動等円滑化のための道路の構造に関する基準を定める省令（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第10条第1項の規定）ならびに東京都福祉のまちづくり条例に基づく基準に沿った整備を実施します。
- 多様なひとが安全に道路を横断できるよう、青物横丁駅前交差点のバリアフリー化を実施します。なおバリアフリー化にあたっては、平面横断が可能となる横断歩道の設置を推進します。
- 点字ブロックを設置する際には、連続性や利用者の動線、視認性などに配慮し、視覚障害者の円滑な移動の確保に努めます。
- 下神明駅前に点字ブロックを敷設し、下神明駅から品川区役所までの点字ブロックの連続性を確保します。
- 歩道上の占有物への指導強化、放置自転車対策、自転車利用マナー向上に関する広報・啓発活動等の推進により、安全な歩行空間の確保に努めます。
- 歩道整備が難しい経路においては、路側帯のカラー化、点字ブロックの設置推進（横断歩道手前等）など、高齢者や障害者の視点に立った歩行空間の確保に努めます。
- 点字ブロック等のバリアフリー設備について、本来の機能を継続させるため、適切な維持管理を行います。
- 点字ブロックを活用した音声による移動支援等、最新技術の活用を推進します。
- まちを歩く多様なひとが、ひとやすみできるよう、大井町駅西側にベンチ等の休憩施設を設置します。
- 大井町駅東側歩行者デッキは、昇降における利便性の向上について検討を継続します。

コラム

セミフラット形式　～段差の少ない道をめざして～

歩道と車道の間には、これまで大きな段差があり、車両乗入れ部等では部分的に歩道が大きく傾くことから、車いすやベビーカー等では通行しにくい場所がありました。

歩道と車道の段差が小さい「セミフラット形式」とすることで車両乗入れ部等での歩道の傾きが小さくなり、つまずきにくくだれもが通行しやすくなります。

なお、視覚障害者が白杖等で分かるよう、歩道と車道の境界に2cm の段差を残すことが都の標準となっていますが、区道では段差のない区間と段差を残した区間、それぞれ整備しています。



セミフラット化された
ゼームス坂通り

（3）建築物の整備方針

●道路や駐車場から施設内までの経路の使いやすさの向上、点字ブロックの連続性の確保および適切な維持管理、多様な利用者に配慮した案内・サインの設置、トイレへのフラッシュライト設置やバリアフリートイレへの大型ベッド設置などの高機能化、授乳室やカームダウン・クールダウン室の設置推進、遠隔手話通訳システムの導入など、多様なひとが安心して快適に利用できる施設整備に努めます。

●簡易な改良やソフト面の対応などについては短期での達成または着手をめざし、大幅な改修や大規模修繕については改修計画や店舗等の建替え時に取り組みます。

コラム

大型ベッド　とは？

バリアフリートイレに設置されている大型のベッドは、身体に障害のある方等がおむつ替えや衣類の着脱等を行う際に使用します。折りたたんで収納するタイプと折り曲げずに収納するタイプがあり、バリアフリートイレの大きさや設備の配置により設置されます。

外出先でおむつ替え等ができることにより、滞在できる時間が長くなり、活動の幅が広がります。



折りたたんで収納する
大型ベッド（品川区役所内）

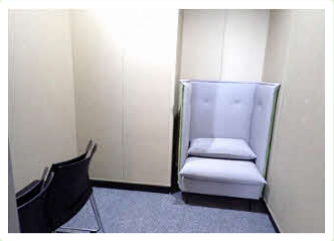
コラム

カームダウン・クールダウン室　とは？

光や音などの刺激に敏感な方や、不安や緊張が高まった方の中には、人の多い場所で過ごすことが難しくなる場合があります。

カームダウン・クールダウン室は、そのような時に一時的に心身を落ち着かせるために利用できる静かな空間です。

近年、公共施設や商業施設などで整備が進められており、その位置を示すために「カームダウン・クールダウンマーク」が用いられています。



エディオンピースウイング広島
（広島市中央公園内にある球技場）の同室

カームダウン・
クールダウンマーク



カームダウン・クールダウンマークの出典：
日本産業規格 JIS Z8210（2020 年改正）
写真の出典：バリアフリー推進レポート
第 13 号（令和 6 年 3 月22日発行）
中国運輸局 交通政策部 バリアフリー推進課

（4）交通安全施設の整備方針

●交通安全施設について、必要に応じた横断歩道へのエスコートゾーンの整備、音響式信号機の設置推進、道路標識の高輝度化および違法駐車の取締りなどにより、高齢者や障害者等の安全で快適な移動支援に向けた整備を進めます。

コラム

エスコートゾーン　～横断歩道の道しるべ～

　エスコートゾーンとは、視覚障害者が横断歩道を安全に渡ることができるよう、横断歩道の中央部に細長く並んだ突起状の道しるべのことです。
　視覚障害者にとって横断歩道は手がかりが少なく、まっすぐ進むことは容易ではありませんが、エスコートゾーンを白杖でたどることで突起により進む方向が分かり、横断歩道から外れることなく反対側までたどり着くためのガイドラインになります。

　エスコートゾーンは、視覚障害者の利用頻度が高い施設の周辺や、バリアフリー計画の重点整備地区内の主要な生活関連経路において優先的に整備が進められており、移動の連続性確保の観点から、歩道上の視覚障害者誘導用ブロックと一体的に設置するようにしています。



一本橋交差点のエスコートゾーン



大井町駅入口交差点のエスコートゾーン

（5）心のバリアフリー・情報バリアフリー等のソフト施策の取り組み方針

●バリアフリーに関する啓発や理解促進のためのイベント開催、研修の実施、ホームページ等による情報発信などにより、区民の理解促進を図ります。

●子どもへのバリアフリーに関するパンフレットの配布や体験イベントの実施など、心のバリアフリーに資する教育を進めます。

●区職員や公共交通事業者の従業員、民間商業施設等の従業員の障害等理解のための研修の実施や資格の取得を進めます。

●適切なバリアフリー情報の提供、ウェブアクセシビリティの向上、コミュニケーション保障の向上など、情報提供・発信を進めます。

●自転車や電動キックボード（特定小型原動機付自転車）等の利用に関するルールの周知とマナーの向上、放置自転車の撤去、路上占用防止の指導など、多様なひとが安全で快適に移動できる空間を確保するための取り組みを進めます。

●第４期品川区地域福祉計画に位置づけている以下の事業と連携をとりながら、ソフト面のバリアフリー化に取り組みます。

表 4-5　第４期品川区地域福祉計画　推進施策　抜粋

柱1　区民の意識をはぐくむ取り組み
（1）相互理解の促進
1）多様性を認め合う意識づくり
ジェンダー平等の推進、多文化共生の推進
2）障害者等への合理的配慮
障害者差別解消法の普及啓発、
ユニバーサルデザインやおたがいさま運動の普及啓発
（2）バリアフリーの促進
1）情報のバリアフリーの促進
支援を必要とする人への情報提供体制の充実
子育て世代への情報提供体制の充実
まちなかの案内の充実、バリアフリーマップの充実
外国人向けの情報発信の充実
4）手話の理解促進、移動支援
手話通訳者等コミュニケーション手段の充実
手話の理解促進
柱2　地域の活動や参加を促進する取り組み
（1）地域活動の充実
1）サロン活動の充実
認知症カフェ等の充実
4）認知症サポーター養成の充実
認知症サポーター養成事業の実施

コラム

認知症の人を含むだれもが自分らしく暮らせるまちをめざして

～認知症を自分事として捉え考える～

品川区では、認知症の人を含むだれもが自分らしく暮らし続けられるまちの実現をめざし、認知症についての正しい知識および認知症の人への正しい理解を深め、認知症を自分事として捉え考えられるよう、取り組みを進めています。

その一つが、**「認知症サポーター」**の活動です。

「認知症サポーター」とは、認知症に関する正しい知識や理解を持ち、認知症の人やご家族に寄り添いながら、地域でともに支え合う存在です。

直接的な声かけだけでなく、学んだ知識を周囲に伝えたり、認知症の人が抱える不安や困りごとを理解したりする姿勢も「認知症サポーター」の大切な役割です。



企業向けステッカー

「認知症サポーター養成講座」を受講した方は、「認知症サポーター」となります。

講座では、認知症についての基礎知識だけでなく、認知症の人が感じている気持ちや困りごと、接し方の工夫など、日常の中でも役立つ内容を学ぶことができます。

区民向けの講座に加えて企業・団体向けに出前講座も実施しており、職場や接客の場面での理解促進にもつなげています。

講座を修了すると、認知症サポーターの証である**「オレンジリング」**をお渡しします。


オレンジリング

オレンジリングは、認知症の人やご家族が

- 「リングを付けている人は認知症について正しく理解している人」
- 「困ったときに頼れる人がいる」

と感じられる安心のしるしであり、地域で支え合う気持ちを示す大切なシンボルです。

こうした学びを地域での活動へと広げていくため、品川区では認知症サポーターが9月の認知症月間に向けて自分たちにできることを考えて実践する「認知症サポーター企画会議」を実施しています。

企画会議で生まれたアイデアは、認知症サポーター自身が企画し運営する認知症イベント**「しながわオレンジフェスタ」**として形になり、認知症の人を含むだれもが気軽に参加できる場となって、認知症への関心を高めるきっかけになっています。

コラム

バリアフリーのサインやマーク
～知ることが配慮や支援につながります～

障害者のための国際シンボルマーク



障害者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。

視覚障害者のための国際シンボルマーク



視覚障害者に考慮された建物、設備、機器につけられるマークです。

身体障害者標識（身体障害者マーク）



肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が車に表示するマークです。

聴覚障害者標識（聴覚障害者マーク）



聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている方が車に表示するマークです。

耳マーク



聞こえが不自由なことを表すと同時に、聴覚障害者への配慮を表すマークです。窓口等に掲示されている場合は、聴覚障害者へ配慮した対応ができることを表します。

手話マーク



筆談マーク



耳が聞こえない人等がこのマークを提示した場合は、手話での対応、筆談での対応のお願い、窓口等で提示している場合は、「手話、筆談で対応します」等の意味になります。

ハート・プラスマーク



「身体内部に障害がある人」を表しています。身体内部に障害がある方は外見からは分かりにくいため、様々な誤解を受けることがあります。

オストメイトマーク



オストメイトとは、排泄機能に障害のある障害者のことをいいます。このマークはオストメイトのための設備があること、オストメイトであることを示しています。

ヘルプマーク・品川区ヘルプカード





ヘルプマークは、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるマークです。
ヘルプカードは、援助を必要とする方等が携帯し、周囲の方へ必要な支援や配慮をお願いするためのカードです。品川区ではヘルプカード、ヘルプカードホルダーを配布しています。

マタニティマーク



妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲に妊産婦であることを示しやすくするものです。

ベビーカーマーク



ベビーカー使用者が安心して利用できる場所や設備（エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等）を表しています。

出典：内閣府 web サイト〉内閣府の政策〉障害者施策〉障害者に関係するマークの一例
厚生労働省 web サイト〉働く女性の心とからだの応援サイト〉母性健康管理に関する用語辞典
国土交通省 web サイト〉バリアフリー〉ベビーカーマークについてのお知らせ　等

コラム

多様な利用者に対応した案内支援
～移動を支える音声・デジタル技術～

多様な利用者の移動を支援する技術には、触覚・音声・デジタルなど、様々な手段を組み合わせた案内方式があります。近年は、点字ブロックによる触覚誘導に加え、スマホやカメラ認識を活用した新たな技術が広がっています。

ここでは、代表的な技術として**コード化点字ブロック**、**シカイ**、**ナビレンス**を紹介します。

コード化点字ブロック

点字ブロックに付された識別コードをスマホで読み取り、音声・文字で案内を提供する技術



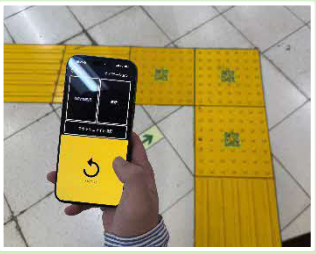
品川区役所内

⑴案内の提供方式
- 現在位置に基づき、周辺施設や方向を提示する「現在位置型案内」

⑵情報取得の仕組み
- 点字ブロック上の識別コードをカメラで読み取り、地点情報を取得

シカイ（shikAI）

スマホアプリを用いて、施設情報や経路を音声で案内する技術



出典：LiNKX 株式会社

⑴案内の提供方式
- 点字ブロックを用いた移動において、曲がり角や分岐点ごとに進行方向や注意情報を提示し、目的地までの最短距離を案内する「経路誘導型案内」

⑵情報取得の仕組み
- 点字ブロック等に設置した QR コードの読み取りにより地点を特定

ナビレンス（NaviLens）

壁や床などに設置した専用コードをスマホのカメラで読み取り、音声や文字で情報提供する技術



ビジョンパーク（神戸アイセンター内）

⑴案内の提供方式
- 専用コードを認識し、その地点に紐づく情報を提示する「現在位置型案内」と「経路誘導型案内」の2種類がある

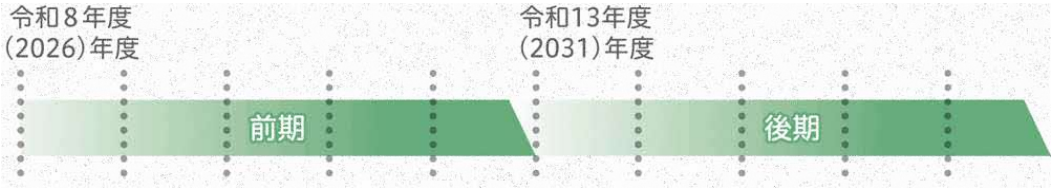
⑵情報取得の仕組み
- スマホをかざすだけで自動認識し、離れた場所や歩行中でも読み取り可能

4-3 特定事業・その他の事業

重点整備地区における移動等円滑化を実現するため、各主体が取り組むべき特定事業を次の通り定めます。

本計画においては、優先順位を定め計画的に着実に事業を推進するため、令和8年度からを前期、令和13年度からを後期とします。

図 4-3 事業の推進



(1)公共交通特定事業

表 4-6 公共交通特定事業

対象施設	事業者	事業概要	実施予定時期	
			前期	後期
大井町駅	東京臨海高速鉄道(株)	エレベーターの増設	○	
	東急電鉄(株)	トイレの機能・利便性向上	○	
青物横丁駅	京浜急行電鉄(株)	多様な利用者に配慮した案内やサインの設置		○
路線バス	東京都(都営バス)	上屋・ベンチの設置の推進	継続実施	
		バス接近表示装置の設置の推進	継続実施	
	東急バス(株)	上屋・ベンチの設置の推進	継続実施	
		バス接近表示装置の設置の推進	継続実施	

(2)道路特定事業

表 4-7 道路特定事業

対象施設	事業者	事業概要	実施予定時期	
			前期	後期
国道❶ 第一京浜	国土交通省	青物横丁駅前交差点のバリアフリー化		○
		歩道の勾配の改善		○
		歩道の平坦性の確保		○
		歩道の有効幅員の拡大		○
区道❸ 下神明駅前～都道 420 号線 都道❶ 都道 420 号(下神明駅前)	品川区 東京都	連続性を確保した点字ブロック敷設	○	
区道❼ 立会道路	品川区	周辺の開発に合わせた道路整備		○
区道⓫ 大井町駅西口広場等	品川区	大井町駅西側への休憩施設の設置	○	
		大井町駅西側タクシー乗り場の段差解消	○	
生活関連経路	品川区	音声による移動支援等の最新技術の活用		○
		歩車分離されていない道路における路側帯のカラー化	通学路指定に伴い実施	
重点整備地区内	国土交通省 東京都 品川区	連続性を確保した点字ブロックの設置および適切な維持管理	継続実施	

（3）建築物特定事業

1）官公庁施設

表 4-8　建築物特定事業（官公庁施設）

対象施設	事業者	事業概要	実施予定時期	
			前期	後期
品川区役所	品川区	多様な利用者に配慮した案内やサインの設置	○	
		トイレの機能・利便性向上	○	
		カームダウン・クールダウン室の設置	○	
品川区立中小企業センター	品川区	トイレの機能・利便性向上		○
品川区消費者センター	品川区	遠隔手話通訳システムの導入	○	
大井第二地域センター・区民集会所	品川区	多様な利用者に配慮した案内やサインの設置		○
		トイレの機能・利便性向上		○
大井保健センター	品川区	多様な利用者に配慮した案内やサインの設置	○	
品川第二地域センター・区民集会所	品川区	点字ブロックの補修	○	
		多様な利用者に配慮した案内やサインの設置		○
		トイレの機能・利便性向上、ベビーチェアの設置（区民集会所）等		○
		車いす使用者用駐車施設とその表示の設置	○	
きゅりあん（品川区立総合区民会館）	品川文化振興事業団	筆談対応表示の設置	○	
		遠隔手話通訳システムの導入	○	
		トイレの機能・利便性向上		○
品川区民ギャラリー	品川文化振興事業団	多様な利用者に配慮した案内やサインの設置		○
		筆談対応表示の設置	○	

2)福祉・医療施設、その他公的サービス施設

表 4-9　建築物特定事業(福祉・医療施設、その他公的サービス施設)

対象施設	事業者	事業概要	実施予定時期	
			前期	後期
南品川シルバーセンター	品川区	多様な利用者に配慮した案内やサインの設置	○	
		筆談用具の用意とその表示の設置	○	
関ケ原シルバーセンター	品川区	多様な利用者に配慮した案内やサインの設置	○	
		筆談用具の用意とその表示の設置	○	
品川区社会福祉協議会	品川区社会福祉協議会・品川区	多様な利用者に配慮した案内やサインの設置	○	
		手話・筆談対応表示の設置	○	
		トイレの機能・利便性向上、オストメイト用設備の設置等		○
しながわ観光協会	しながわ観光協会・品川区	多様な利用者に配慮した案内やサインの設置	○	
		筆談用具の用意とその表示の設置	○	
		トイレの機能・利便性向上、ベビーチェア、おむつ交換台、オストメイト用設備、大型ベッドの設置等		○
東京品川病院	社会医療法人社団東京巨樹の会東京品川病院	筆談用具の用意とその表示の設置	○	
		遠隔手話通訳システムの導入		○
		トイレの機能・利便性向上		○

3)商業施設等(商業施設、宿泊施設)

表 4-10　建築物特定事業(商業施設、宿泊施設)

対象施設	事業者	事業概要	実施予定時期	
			前期	後期
イトーヨーカドー大井町店	(株)イトーヨーカドー	筆談用具の用意とその表示の設置	○	

（4）交通安全特定事業

表 4-11　交通安全特定事業

対象	事業者	事業概要	実施予定時期	
			前期	後期
生活関連経路	東京都（公安委員会）	信号機の改良（音響機能の整備、歩行者用青時間の確保）	順次実施	
		エスコートゾーンの整備	順次実施	
		道路標識・道路標示の適切な補修	順次実施	
		違法駐車行為の防止のための事業	継続実施	

※交通安全特定事業を実施する路線や実施時期等については、別途、東京都公安委員会が作成する交通安全特定事業計画を参照してください。

（5）心のバリアフリーに関する事業（教育啓発特定事業）

表 4-12　心のバリアフリーに関する事業

対象	事業者	事業概要	実施予定時期	
			前期	後期
区民等	品川区	区民への心のバリアフリー推進の取り組み（手話の理解促進、障害者差別解消法の啓発、高齢者、ジェンダー・多文化等多様なひとの理解啓発、ユニバーサルデザインの普及啓発など）	継続実施	
利用者等	各施設管理者	利用者への心のバリアフリーに関する啓発活動の実施（優先利用など）	継続実施	
生活関連施設の従業員など	各施設管理者	障害者等、多様なひとへの理解を深める取り組み 資格取得の推進	継続実施	

(6)情報バリアフリーに関する事業

表 4-13　情報バリアフリーに関する事業

対象	事業者	事業概要	実施予定時期	
			前期	後期
生活関連施設	各施設管理者	バリアフリー情報の提供・更新	継続実施	
区民等	品川区	多様なひとへの情報提供体制の整備	継続実施	
区民等	品川区	バリアフリーマップの充実	○	

(7)道路の適正利用に関する事業

表 4-14　道路の適正利用に関する事業

対象	事業者	事業概要	実施予定時期	
			前期	後期
生活関連経路	国土交通省・東京都・品川区	看板や商品のはみ出し指導	継続実施	
重点整備地区内	国土交通省・東京都・品川区	放置自転車対策の強化	継続実施	
		自転車利用のルールとマナーに関する広報啓発活動	継続実施	

(8)継続検討事業

表 4-15　継続検討事業

対象	事業者	事業概要	実施予定時期	
			前期	後期
私道①	品川区	急勾配対策に向けた調整	継続検討	
品川道踏切	品川区、東日本旅客鉄道(株)	安全・安心な通行および利便性向上に関する検討	継続検討	
大井町駅	東日本旅客鉄道(株)	大井町駅中央口西側の昇降利便性向上に向けた検討	継続検討	
大井町駅	東急電鉄(株) その他関係事業者	区役所通り(都道 420 号)と大井町駅の昇降利便性向上に向けた検討	継続検討	
各鉄道駅の券売機	各鉄道事業者	バリアフリー整備ガイドラインへの適合継続およびさらなる利便性向上に向けた検討	継続検討	
大井町駅東側歩行者デッキ	品川区	昇降利便性向上に向けた検討	継続検討	
品川区社会福祉協議会	品川区社会福祉協議会・品川区	出入口やエレベーター等の幅員改善に向けた検討	継続検討	